

1. 基本方針

介護報酬の改正に伴う書類関係等の見直しや関連事項の各種点検等、今年度も事務量が増すと考えられるものの、適宜、情報収集と迅速な手続き、報告等処理していく。

また、昨年同様人材不足が法人運営を困難なものにしていることから、人材確保のための環境整備と、適正な収支の執行等について取り組む。

2. 具体的な内容

① 財源の維持確保

- 適切な予算収支の執行

効率及び効果的にできる方法は何かを踏まえ予算執行をする。

- 補助金・助成金等の活用

現在ある制度を上手に活用する。

② 人材確保

- 昨年に引き続き、広報や呼掛け、環境整備（業務や住環境等）に努め、人材確保に繋がる取り組みを提案して行く。

③ 後方支援の役目を担う

- 各事業所が活動し易いように、従来通り事務的後方サポートを行う。

3. その他

- ① その他必要時に必要な内容を伝達できるよう、適宜の勉強会を開催